

1 愛知県のこれからの文化芸術振興プランについて

愛知県は、国土の中央に位置し、文化芸術においても東西交流の歴史があり、新たな文化芸術が生まれる舞台となってきた。また、戦国時代の歴史文化遺産に恵まれているほか、近代以降にあっては多様な産業遺産を生み出している。

こうした地域特性を踏まえた文化芸術振興プランが求められるが、半数以上の都道府県で制定されている「文化（芸術）振興条例」が、愛知県にあっては未制定であることから、条例づくりを通じて県民や芸術団体等のコンセンサスを得ることで、文化芸術振興の方向性を定めていきたい。

2 「劇場法」と愛知芸術文化センターに関して

「劇場法」の制定に向けた動きについては、詳細を把握していないが、2001年に制定された文化芸術振興基本法に定めた事項を具体化する動きと理解している。

愛知芸術文化センターを、当地域における芸術創造の拠点として位置づけ、様々な取組を展開していくことは望ましいと考える。

県内に数多く開設されている公立文化施設を、創造・鑑賞をする劇場と、交流する施設に“仕分け”を行うことは、利用者の様々なニーズに応えるために各市町村が設置・運営していることを考えると、市町村の主体的判断も尊重しながら検討していく必要がある。

また、文化芸術を創造する「場」は、劇場だけではなく、トリエンナーレで見られたように都市空間であったり、奥三河の花祭りのような山村の場合もある。ルネサンスの例を持ち出すまでもなく、新しい文化は異端や辺縁から生まれることも多く、劇場・音楽堂だけでなく、各界各層を巻き込んだ幅広い議論をすべきものとする。

3 あいちトリエンナーレについて

「あいちトリエンナーレ 2010」は、現代芸術という一般県民には馴染みが薄い題材であったが、当初の目標を大幅に上回る57万人の入場者を集め、開催は成功であったと高く評価している。

来場者も概ね好意的な反応であり、第2回の開催に向け、その手法や内容について、さらに改良、改善を重ねながら、取組を進めるべきである。こうした取組も念頭に置きながら、本県の文化芸術振興の方向性を議論していくことが必要である。